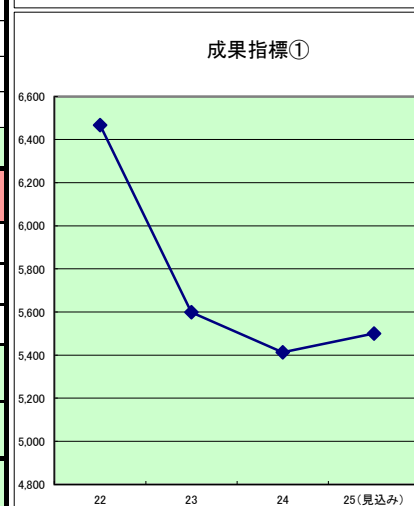
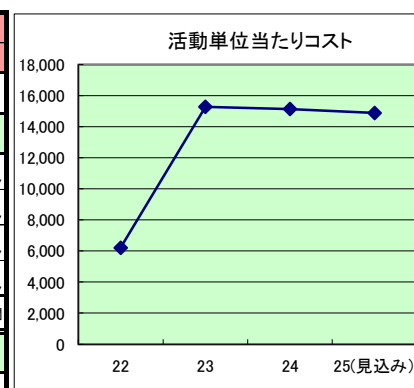


事務事業名		戸籍事務		会計 1 一般会計 2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍事務 作成部署 市民人権部市民課 (連絡先) 072-958-1111 内線 1670
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	
	施策(節)	3	行財政運営	
	施策の方向			
関連する計画等				
事業の概要(目的・内容)		羽曳野市内に本籍を有する者及び有していた者の戸籍を対象とし、戸籍届書の受付、戸籍の記載、戸籍の記録を利用した証明書の発行を正確かつ速やかに行うことを目的としている。具体的な事業の内容は下記のとおり。 ①戸籍に関する届出の受理・審査 ②届出等に基づく戸籍の記載 ③戸籍謄抄本等、戸籍法に基づく証明書の交付		
根拠法令等		民法・戸籍法・家事審判法他		
事業期間		☒ 10 年以上 ☐ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）		
事業開始時からの状況変化		家制度の廃止、多様な家庭事情を背景として戸籍の届出内容が複雑化、近年の国際化により渉外戸籍が増加		
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()		
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		
		委託内容 戸籍保管庫保守委託・戸籍記載システム保守委託		

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】		2,477	47,908	48,537	48,441
人件費【2】		37,650	37,650	33,415	33,415
職員数	正規職員	4.55 人	4.55 人	4.55 人	4.55 人
	再任用職員	0.50 人	0.50 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.10 人	0.10 人	0.20 人	0.20 人
	臨時職員	2.00 人	2.00 人	0.80 人	0.80 人
超過勤務(参考)		1227.35 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【1】+【2】 【A】		40,127	85,558	81,952	81,856
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	府支出金	64	133	93	94
	市債	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	10,346	10,854	10,365	10,500
	一般財源 【B】	29,717	74,571	71,494	71,262
活動指標 (事業の活動実績) 【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 戸籍受付件数	件	6,467	5,599	5,413	5,500
② 本籍人口	人	89,882	90,267	90,973	91,000
③ 本籍数	件	35,110	35,410	35,842	36,000
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		6,205 円	15,281 円	15,140 円	14,883 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		4,595 円	13,319 円	13,208 円	12,957 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		340 円	730 円	703 円	705 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			150.9 %	▲ 4.1 %	▲ 0.3 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ) ☐ ※該当項目すべてに ☒		☒ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度を測る指標)	指標名		平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	① 戸籍事務取扱件数	件	目標	5,500	5,500	5,500	達成率(%)
	(式又は説明) 適正に処理された戸籍受付件数		実績	6,467	5,599	5,413	98.4%
	② 戸籍関連証明書発行件数	件	目標	21,900	21,900	21,000	達成率(%)
	(式又は説明) 適正に処理した証明書発行件数		実績	21,906	20,862	20,179	96.1%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○	○		○						

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）			☐	☐	☒
	市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か			☐	☐	☒
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない			☐	☐	☒
	事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい			☐	☐	☒
効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）			☒	☐	☐
	使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である			☒	☐	☐
	人員を削減する余地がない			☐	☒	☐
	事業費を削減する余地がない			☒	☐	☐
	国・府の事業や市の他事業と重複していない			☒	☐	☐
	市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない			☐	☒	☐
	民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）			☐	☒	☐
協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか			☐	☐	☒
有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である			☐	☐	☒
	成果指標は前年度より向上している			☐	☐	☒

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 平成24年5月から開始したコンビニ交付により、これまで自動交付機ではできなかった戸籍法に基づく証明書をコンビニ及び窓口端末で発行できるようになった。窓口での証明書発行がスムーズになったほか窓口の混雑解消につながりつつある。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見 今後は、コンビニ交付の浸透を一層図るとともに、それに伴い窓口業務のスリム化を図れるよう取り組むこと。	